

# 令和7年 第2回北空知広域水道企業団議会定例会議録

令和7年12月22日企業団議会は深川市役所4階第1・2委員会室に召集された。

(開会14時53分)

1. 出席議員 9名	1 番	有 働 正 夫
	2 番	村 上 誠
	3 番	伊 藤 美恵子
	4 番	山 本 時 雄
	5 番	小 峯 聡
	6 番	畑 地 誉
	7 番	大 野 敬
	8 番	林 佳 子
	9 番	渡 辺 倫 代

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は次のとおり

企 業 長	深 川 市 長	田 中 昌 幸
副 企 業 長	沼 田 町 長	横 山 茂
〃	秩 父 別 町 長	澁 谷 信 人
〃	北 竜 町 長	佐々木 康 宏
〃	妹 背 牛 町 長	滝 本 昇 司
監 査 委 員		金 山 泰 明
事 務 局 長		田 中 秀 和
技 術 長		遠 藤 克 博

4. 職務のため、会議に出席した議会事務局職員は次のとおり

事 務 局 長	(兼)	田 中 秀 和
書 記		辻 健 史
書 記 補		安 居 耕 平

○議長(小峯聡議長) 会議の開会前に、先般の妹背牛町長選挙において、滝本昇司町長が当選され、副企業長に就任されましたので、紹介いたします。滝本副企業長におかれましては、自席にて一言ご挨拶をお願いいたします。

○滝本副企業長 ただいまご紹介をいただきました滝本でございます。今年6月、田中前町長の急逝に伴いまして、8月24日から町政を担うこととなりました。至らない点多々あろうかと思いますが、皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長(小峯聡議長) ありがとうございます。これより本日をもって招集されました令和7年第2回北空知広域水道企業団議会定例会を開会いたします。  
ただちに本日の会議を開きます。

○議長(小峯聡議長) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、4番山本時雄議員、9番渡辺倫代議員を指名いたします。

○議長(小峯聡議長) 日程第2 会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。  
( 「異議なし」の声あり )

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。  
よって会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長(小峯聡議長) 日程第3 諸般報告ですが、議長の諸般報告は別紙文書にてお手元に配布しておきましたのでご了承願います。  
次に企業長の業務報告を求めます。

○企業長(田中昌幸企業長) ( 田中昌幸企業長 発言を求める )

○議長(小峯聡議長) はい。企業長。

○企業長(田中昌幸企業長) 本日ここに令和7年第2回議会定例会の開催にあたり、現在までの業務の経過と対応について申し上げ、議員各位の一層のご理解を賜りたいと存じます。

最初に水道用水供給状況について申し上げます。

本年度これまでの供給状況は、別途資料で配付させていただいておりますが、4月から10月までの日平均分水量は7,941立方メートルとなっており、前年度同期と比べますと、マイナス1.2パーセント、1日あたり95立方メートルの減量の実績となっております。

次に本年度の水源及び浄水処理の状況について申し上げます。

水源であります沼田ダムの貯水量は、夏以降のまとまった雨によって11月に入りすぐに満水となりました。また、水質は、8月下旬の大雨の影響によりダム湖において濁りが発生し、11月末まで濁度の高い状態で取水を続けていたため、浄水処理に使用する薬品の量が増加しましたが、現在は、降雪期に入り、徐々に水質は安定していることから、順調に処理ができています。今後も引き続き注意深く監視、点検等を行い、安定供給に努めてまいります。

次に現在行っております施設の大規模更新工事について、ご報告申し上げます。当企業団が保有する施設は、老朽化が進み、そのほとんどが更新時期を迎えております。現在、施工中の主な大規模更新工事は、別冊参考資料に記載のとおりであります。4件の工事のうち、災害等の非常時に浄水場の電源機能を確保するため、国庫補助制度を活用して進めております非常用発電設備更新工事と、浄水場の水処理において、重要な役割を果たす浄水処理機械更新工事、これらは創設以来の大規模な更新工事となります。いずれも工事の施工にあたっては、水の安定供給に影響のないよう細心の注意を払いつつ、継続事業として計画に沿って逐次進めてまいります。

次に次期財政計画の策定について申し上げます。当企業団の供給料金の見直しに伴う次期の財政計画につきましては、令和8年度からの10か年を計画期間とし、その計画期間における料金算定期間を5か年毎として策定いたしました。この計画に基づき、令和8年度から供給料金を一部値上げすることといたし、先の第1回臨時議会において、本供給料金に係る条例の一部改正について議決いただいたところであります。なお、この計画におきまして、当企業団の老朽化した施設、及び地震対策の必要な施設に対応すべく、水道施設台帳をもとに各施設・設備の劣化状況等を把握し、状況を踏まえた適正な規模によ

る整備・更新計画の策定と耐震化計画の見直し、これらによる施設の総合的な管理を行い、効率的な維持管理、及び将来の水需要を見据えた効果的な整備・更新の実施に努めることとし、自然災害に強く、持続可能な水道を目指してまいりたい考えであります。

以上、業務の経過と対応について申し上げ、業務報告とさせていただきます。

○議長（小峯聡議長） ただいまの業務報告にたいし、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（ 「質疑なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） 質疑がないようですので、企業長の業務報告を終わります。

○議長（小峯聡議長） 日程第4 認定第1号「令和6年度 北空知広域水道企業団水道用水供給事業決算の認定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○企業長（田中昌幸企業長） （ 田中昌幸企業長 発言を求める ）

○議長（小峯聡議長） はい。企業長。

○企業長（田中昌幸企業長） ただいま議題となりました認定第1号令和6年度北空知広域水道企業団水道用水供給事業決算の認定について、提案理由を申し上げます。

最初に令和6年度の水道用水供給の実績でございますが、年間289万3,872立方メートルを供給いたしまして、前年度と比較いたしますと、10万1,753立方メートル、3.4パーセントの減少となりました。

次に経理の状況につきましては、別冊の決算書のとおりであり詳細の説明は省略させていただきますが、収益的収支は、供給水量の減少に伴う供給収益の減少等によりまして、決算書9ページにありますとおり、当年度純損失39,557千円を計上したため、未処分利益剰余金から補てんを行いたいと考えております。

また、資本的収支におきましては、動力計装設備、建築附帯設備、及び非常用発電設備などの継続事業による大規模更新工事の施工に伴いまして、支出が収入を上回り、253,049千円の収入不足とな

りましたが、この処分につきましては、補てん財源となります当年度分消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金からこれを補てんするものとしたし、決算書8ページにございます剰余金処分計算書案のとおり、当年度末の利益剰余金残高を106,954千円として翌年度へ繰越したい考えであります。

この結果、当年度の資金残高は、388,330千円となり、財政計画における予定残高を若干上回るものとなっておりますが、今後、予定いたします老朽化した施設の更新投資等のための財源として確保し、引き続き健全な経営に努めてまいります。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定によります資金不足比率の算定につきましては、当年度におきましても資金不足はない旨を北海道知事宛てに報告いたしているところであります。

以上、概要を申し上げます、提案の説明とさせていただきます。

○議長（小峯聡議長） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（ 「質疑なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（ 「討論なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり認定されました。

○議長（小峯聡議長） 日程第5 議案第8号「北海道市町村総合事務組合規約の変更についての専決処分の承認について」、ないし議案第10号「北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての専決処分の承認について」は関連がありますので、一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○企業長(田中昌幸企業長) ( 田中昌幸企業長 発言を求める )

○議長(小峯聡議長) はい。企業長。

○企業長(田中昌幸企業長) ただいま議題となりました議案第8号北海道市町村総合事務組合規約の変更についての専決処分の承認についてないし議案第10号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての専決処分の承認についての3件について、一括して提案理由を申し上げます。

本件は、当企業団が加盟しております北海道市町村総合事務組合、北海道市町村職員退職手当組合及び北海道町村議会議員公務災害補償等組合の3組合において、江差町・上ノ国町学校給食組合が脱退することから、3組合の規約の一部をそれぞれ変更するものであります。

当該規約の変更につきましては、地方自治法第286条及び第290条の規定により、一部事務組合を構成する関係地方公共団体が協議によりこれを定め、関係地方公共団体の議会の議決を経なければならないとされております。

本来、議会を招集し、議決を要するものであります。3組合から、令和7年9月末までの議決を要請され、議会の開催には間に合わないと判断いたしましたため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年9月3日付けで専決処分をしました。

同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小峯聡議長) 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

( 「質疑なし」の声あり )

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

( 「討論なし」の声あり )

○議長(小峯聡議長) 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第8号、ないし議案第10号は、報告のとおり承認することに

ご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、報告のとおり承認されました。

○議長(小峯聡議長) 日程第6 議案第11号「令和7年度 北空知広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算第2号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長(田中秀和事務局長) ( 田中秀和事務局長 発言を求める )

○議長(小峯聡議長) はい。事務局長。

○事務局長(田中秀和事務局長) (別冊2により提案説明を行う。)

○議長(小峯聡議長) 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

( 「質疑なし」の声あり )

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

( 「討論なし」の声あり )

○議長(小峯聡議長) 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第11号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(小峯聡議長) これにて、本会議に付議された案件の審議は全部終

了いたしましたので、令和7年第2回北空知広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

(閉議 15時10分)